

地域・在宅医療研修プログラム

I. プログラムの名称

国際医療福祉大学病院 在宅医療初期研修プログラム

II. プログラムの目的と特徴

このプログラムは、国際医療福祉大学病院初期研修プログラムを構成するプログラムの一つで、臓器にとらわれない全人的な医療を在宅医療の観点から研修できるように配慮しています。在宅医療の対象疾患として主なものは、障害者として認定される疾患群ならびにこれに準ずる疾患となります。現在の保険システムでは、在宅医療を支援するものとして、訪問診療・看護、訪問リハビリテーション、通所介護（デイケア）・リハビリテーションなどのほか、自宅における様々な家事を支援するホームヘルパー、家族の不在時を支援する短期・長期入所（介護支援）などがあります。これらのシステムの運用方法やその適応範囲などを、実際の患者様の状況と必要性とに照らし合わせて活用できる知識と技術を身につけることを目的としています。

在宅医療の研修期間は2年次に1ヶ月です。この期間内に、医療機関から退院する際に患者様が必要とする在宅医療の計画・設定を体験するとともに、実際に行われている在宅医療の現場へも同行します。また、このような在宅医療の基本概念となる、福祉・リハビリテーションの観点を、入院中の患者様のケースカンファレンスを通して学習・修得していただきます。

このプログラムでは、単に在宅医療に関する知識・技術の修得だけではなく、患者様の在宅医療における諸問題に対して、最良の治療法を選択するために必要な全人的な観点に立った判断力を身につけるように、構成されています。

また、この在宅医療初期研修プログラムでは、研修終了後に行う専門選択を広い視野から行えるように、各種疾患を特定の診療科にとらわれずに総合的に判断できるように配慮しています。

実際の対象患者様は、主にリハビリテーション科において担当する外来・入院患者様となりますが、以下に挙げるような特定の患者様においては、在宅酸素療法に関して呼吸器科、心臓疾患に関して循環器科、在宅経管栄養法や在宅静脈栄養法に関して消化器科（特に短腸症候群や悪性腫瘍）、栄養代謝異常を伴う疾患に関して内科、等の各診療科担当医師との関連を保ちながら、在宅医療のすすめ方を修得します。また、肢体不自由、視力・聴力障害、音声・言語障害、精神運動機能発達障害などについても、患者様の在宅医療に必要な支援補助具（装具など）の利用法や交付方法をふくめて、理解・修得していただきます。また 県北保健福祉センターにおいて、1週間程見学研修を予定しています。

Ⅲ. プログラムの指導者

評価責任者：篠澤 洋太郎

指導責任者：篠澤 洋太郎

指導医 ：石塚 彰映

 下泉 秀夫

 小川 朋子

Ⅳ. 研修課程

1) 期間

研修期間は2年次1ヶ月

2) 診療と指導体制

リハビリテーション科の患者様を3-4名と、さらに各診療科指導医から推薦された在宅医療の患者様2-3名を受け持ち、指導医のもとで研修します。

3) カンファレンス

月曜日	午前	外来診療	
	12:45		リハビリテーション科ケースカンファレンス
火曜日	午前	外来診療	
	午後	病棟回診、または訪問リハビリテーション・看護に同行	
水曜日	午前	外来診療	
	午後	病棟回診、または訪問リハビリテーション・看護に同行	
木曜日	午前	外来診療	
	午後	病棟回診、または訪問リハビリテーション・看護に同行	
金曜日	午前	外来診療	
	午後	病棟回診、または訪問リハビリテーション・看護に同行	
	17:00		リハビリテーション科機能診断カンファレンス（機能診）

Ⅳ 評価

EPOC評価表による自己評価および指導医が3段階評価で行います。この評価表は研修チェックリストですので、特に研修の自己評価に役立ててください。